

■中学校給食調理室空調設備設置事業  
【教育費】(新規) 2,032 万円  
(教育委員会事務局 教育総務課)

食の安全を確保するとともに、給食調理員の職場環境を改善するため、夏季中の室温上昇が特に著しい給食調理室に空調設備を新設します。今年度は、峰山中学校、大宮中学校、弥栄中学校、久美浜中学校、高龍中学校の5つの中学校に設置します。



峰山中学校給食調理室

子どもたちが生まれ育った地域の自然や歴史を学びます

■小学生ジオパークフィールド学習事業  
【教育費】(継続) 36 万円  
(教育委員会事務局 学校教育課)

高学年を対象に「小学生理科体験活動プログラム『大地の学習』フィールドワークハンドブック」を活用し、現地に出向いて観察・体感する理科の学習を行っています。

この取り組みは、平成22年10月に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された「山陰海岸ジオパーク」の取り組みと連動しており、ふるさとの誇れる財産を保全し後世に引き継いでいくとともに、活気ある地域づくりのために有効に活用していくための「ふるさと学習」として実施しています。



ジオパークについて学ぶ児童

■中学校社会科学習教材作成事業  
【教育費】(拡充) 71 万円  
(教育委員会事務局 文化財保護課)

子どもたちが、生まれ育った地域の歴史を学び、理解を深めることで、丹後に対する愛着や郷土愛を育んでもらうために、丹後地域の歴史などにちなんだ社会科副読本を作成し、中学生全員に配付します。



網野郷土資料館での課外学習の様子

■学校支援地域本部事業  
【教育費】(継続) 513 万円  
(教育委員会事務局 社会教育課)

地域全体で学校教育を支援するため、さまざまな特技や技能をもった地域のかたに、学校支援ボランティアとして登録していただき、学校の求めに応じて、学習支援やクラブ活動支援、学校の環境整備などの活動を行います。

すべての幼稚園、小中学校で実施しており、学校を核とした地域の教育力の向上と活性化をめざしています。



そろばん学習の指導支援 (黒部小学校)

3 歴史文化遺産の保全と活用

丹後建国 1300 年に向けた取り組み

■「丹後建国 1300 年」へ向けたシンポジウム開催事業  
【教育費】(新規) 81 万円  
(教育委員会事務局 文化財保護課)

丹後国は、西暦 713 年(和銅 6 年)に丹波国から分かれて誕生し、2013 年(平成 25 年)に丹後建国 1300 年の節目の年を迎えます。

今年度は、丹後国誕生前の古墳時代(網野銚子山古墳、神明山古墳などの丹後三大古墳が築かれた時代)に焦点をあて、「丹後三大古墳と古代丹波」をテーマとしたシンポジウムを開催します。

『丹後王国』とも言われるように弥生時代から古墳時代にかけて大陸の進んだ技術や日本各地との交流を通して発展した古代の丹後について理解を深め、平成 25 年度の丹後建国 1300 年に向けて市民の気運を高めます。



網野銚子山古墳

京丹后市史を発刊します

■市史編さん事業  
【教育費】(継続) 1,405 万円  
(教育委員会事務局 文化財保護課)

京丹後市の歴史と自然を写真や図版を用いてわかりやすく解説する本文編(全2冊)と、本市に関係する文化財などを紹介する資料編(全12冊)からなる「京丹后市史」を作成します。(平成17年度～平成26年度)

今年度は、本文編『図説 京丹後市の歴史』と資料編『京丹後市の伝承・方言』を発刊する予定としています。



市史編さん肖像調査

V 共に築き、結び合う  
パートナーシップ都市

パートナーシップ推進プロジェクト構想

1 地域コミュニティの強化

地域づくり、まちづくりを推進します

身近な市民局の体制強化

■地域サポーター設置事業  
【総務費】(新規) 280 万円  
(市民部 市民協働課)

市民局に新たに地域と行政のパイプ役を担う「地域サポーター」を公募により配置し、自治体活動・市民活動を支援します。(2人配置予定)



地域サポーターを市民局に配置

■地域まちづくり支援事業補助金  
【総務費】(継続) 30 万円  
(市民部 市民協働課)

地域の将来の目標や方針などを定める「地域まちづくり計画」の策定経費を助成し、住民のみなさんが主役となる地域の発展と自治の振興を支援します。



地域まちづくり計画

地域の振興を「自助」、「共助」、「行政との協働」により計画的に推進するために、地域を守り創り上げていくための目標・基本方針・施策・行動計画(いつ・どこで・だれが・何を・どのように実施するのか)を定めるものです。

○対象者 計画策定を実施される地区など(連合区、地域活性化協議会、村づくり委員会、小学校区や旧村範囲内の地区が共同で実施されても可)

○補助金額 補助対象経費の3分の2  
(限度額 10 万円)